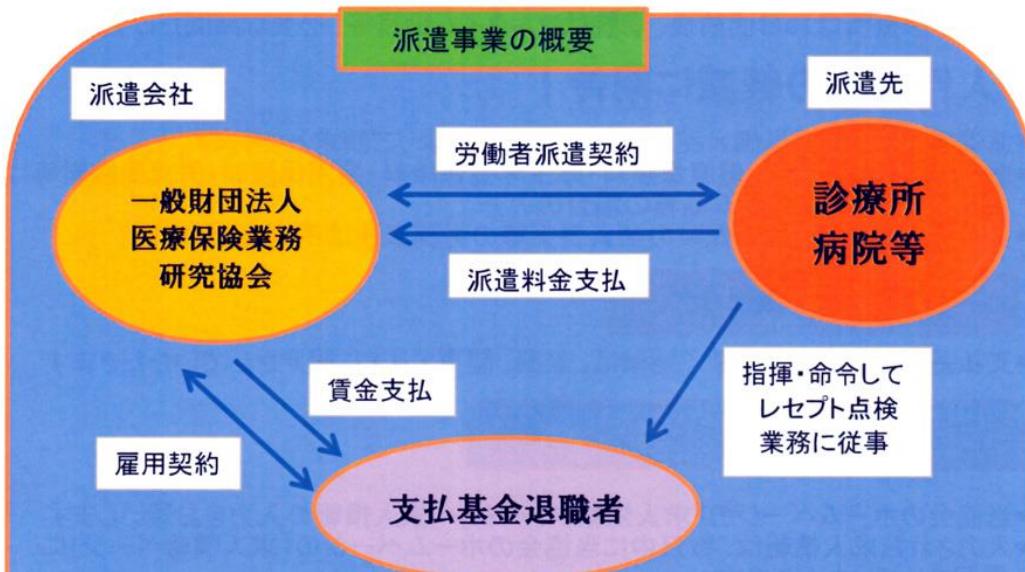


# 診療所・病院等のレセプト点検を行うため、支払基金退職者を派遣する事業をスタートしました！



医療保険業務研究協会(東京港区新橋)は、約30年間にわたって診療報酬の審査支払に関する調査研究、医療のIT化の在り方等を調査している研究機関であり、併せて点数表等の出版事業も行っている一般財団法人であります

このたび、厚生労働省から「一般労働者派遣事業」の許可を受け、支払基金退職者を診療所・病院等へ派遣する事業を開始しました

## 診療所・病院等で従事する主な業務(参考事例)

- ・支払基金・国保連合会へ提出前のレセプト点検
- ・査定内容・再審査内容等に関する審査支払機関への折衝・対応
- ・審査支払機関からの増減点連絡書及び返戻レセの調査・分析
- ・診療報酬が算定できるか否かの調査
- ・医療機関再審査の提出、レセプトの症状詳記の記載アドバイス
- ・診療報酬改定に伴う新点数及び算定方法変更についての調査
- ・施設基準の届出・変更に関する対応
- ・受付事務・カルテ管理補助・予約管理等

## 支払基金退職者を活用するメリット

### 高度な専門知識をレセプト点検業務に反映！

- 長年培った審査事務の高度な専門知識を活用し、即戦力としての活躍が期待できる
- ハイレベルのノウハウを持った支払基金退職者が院内で活躍することにより周囲の職員が刺激され、院内等の既存職員のレセプト点検能力アップが期待できる
- 点数算定に疑義が生じた場合、あるいは診療報酬改定時の新点数算定方法等が不明の場合、支払基金退職者が対応又は審査支払機関へスムーズに照会できる
- 納得できない査定又は査定理由が不明なレセプトについて、支払基金退職者が対応又は審査支払機関へスムーズに照会可能となり、誤請求の改善が期待できる
- 例えば診療所は10日間前後、病院はフルタイム勤務等、必要な期間だけ勤務が可能

### 人件費等の軽減に期待！

- 派遣料金は、時間単価×実働時間×消費税によりご請求となります
- 派遣職員のボーナス・健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料等は不要になります(フルタイム勤務の場合のみ)
- 毎月の給料計算、社会保険の加入喪失等の労務事務は不要になります

#### 派遣先の対象エリア

- 支払基金退職者を派遣する地域は、当面、関東エリアに限定させていただきます

#### 支払基金退職者の求人依頼方法

- 当協会のホームページの「求人依頼フォーム」へ求人情報の入力をお願いします
- 入力された求人情報は、数日中に当協会のホームページの「求人情報ページ」に掲載させていただきます
- 支払基金退職者が「求人情報ページ」を閲覧し、貴院等へ勤務を希望する場合は、当協会からご連絡をさせていただきます

レセプト点検業務のプロフェッショナルが  
貴院の希望に応じて全力でサポートさせていただきます

支払基金時代の豊富な実績・経験をもった人材をご紹介申し上げますので、求人依頼をお待ちしております

求人情報ページの掲載料金は無料です

ご不明な点は当協会又は支払基金支部へご照会願います

**お電話番号 03-3503-8698**

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1 アコール新橋8F FAX 03-3506-1959  
一般財団法人 医療保険業務研究協会  
(一般労働者派遣事業:厚生労働省許可番号 般 13-305589)